

議員（氏家 法雄）

2番、氏家 法雄でございます。2月5日の多度津町議会議員選挙におきまして、ご信任を頂き、この場に立っております。これからの多度津町の活性化のために何が出来るのか、また、何をなすべきなのかを考え、身の引き締まる思いでございます。19世紀フランスの思想家トクヴィルは、民主主義揺籃期のアメリカを訪れた際、アメリカの議員が議員とは主権者の召使いであるとの意識で仕事をしていたと記録をアメリカの民主主義の中で残しておりますが、その思いで、氏家 法雄も与えられた機会を無駄にせず、町民の方々の代弁者として丁寧に議員活動をさせていただきます。

まず、一般質問を行う前に、2月6日、月曜日、トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とするトルコ・シリア大地震で被災され、今なお困難な状況に置かれている方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、二次災害の恐れがある中にありまして、勇敢に救助活動されている救助隊員の方々及び医療関係者の方々に敬意を表したいと存じます。

さて、初めての一般質問では、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組の進捗状況について、また、その取組に伴う本通地区を中心とした町の活性化事業について、2項目の質問を致します。

1項目では、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組の進捗状況であります。私も本通地区に居住しておりますので、この取組については以前より興味を持っておりました。年末には、まことプラザで実施されました取組に係る住民説明会に参加致しました。そこでは、担当職員から、この事業の取組経緯などについての説明のほか、重伝建に選定された際の住民の方々のメリット、デメリットなど丁寧に説明して頂きました。その説明を受けた上で、4点の質問を行います。1点目、重伝建に選定されるには、ある一定の割合の住民の同意が必要であると聞いております。現時点では、どの程度の住民の同意が得られているのかお伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の重伝建選定に向けた現時点での住民同意の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。伝統的建造物群保存地区の制度、いわゆる伝建制度については、これまで保全保存地区として想定している地域住民の方々のご自宅を民間の協力者とともに担当者が個別に訪問したり、住民向けの説明会を開催したりして、制度のメリット・デメリットを含む詳細な内容について説明するとともに本通地区の特徴と価値について、そして、町並みを保存していくことの意義についても言及してまいりました。これらの取組を通して65%ほどの所有者等に対して、伝建制度に係る説明が完了しております。現時点で具体的な数値として同意の状況を示すものはございませんが、こうした地域住民との直接的な関わりの中

で、好意的な意見が聞かれることから伝建制度導入に向けた取組を進めていくことについて、差し支えはない状況にあると考えております。一方で、重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建として選定されるにあたっては、書類上で同意を得ていることを残すことが必要となる手続もあることから、引き続き、住民同意が得られるように丁寧な説明を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問させていただきます。

1点目は、デメリットの説明に対する住民の反応、どのようなものがあつたか、お聞かせ頂きたく存じます。

もう一つは、書面での住民同意の取付けに関しましては、条例制定後の動きという理解でよろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。住民の方々に説明を差し上げた時のデメリットに対する反応なんですが、まずデメリット、住民にとってのデメリットとしては、地域保存のために一定の規制が掛かってしまうことであつたり、文化財として守るために、ある程度の費用が掛かってしまうということが、いわゆるデメリットになるのかなという風に思っております。反応としては所有者の方が高齢であつて、私の代は大丈夫だけど、そのあとの代になったらどうなるかわからないとか、そういったような反応もやっぱりございました。今、思い出せるのは、ちょっとこういう範囲なんですが。それと住民同意の書類の提出なんですが、おっしゃるとおりで、保存条例の制定後に同意を得ていくような形になります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご丁寧な回答有難うございます。

2点目、今後の住民同意向上のための具体的な取組は、どのように考えられているのか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の今後の住民同意の向上のための取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど答弁させていただきましたとおり、これまで様々な機会を設けて地域住民への説明を行ってきたところです。今後は、住民同意の向上を図るためにも県教育委員会の指導や助言も受けながら、個別訪問を重視した形で説明を行っていくこととしております。なお、今後の説明にあたっては、本町における制度の具体的な内容、つまりは、規制される行為や守るべき基準、補助金の補助割合やその上限額、税制優遇の考え方等より詳細な内容について説明をしていきながら、伝建制度の導入にご同意頂けるよう努めてまいります。この他に民間

の推進団体である「たどつ本町筋を愛する会」と協力して、普及啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。現在、本通地区で見られるポスターや幟は、この団体の発案により実行されたものでありますが、今後もこうした事業に協力してまいります。また、既に重伝建に選定されている地区で活動されている方を本町にお招きして、実体感を伴った生の声を聴く機会を設けることも予定しております。これら様々な取組を通じて、地域住民の方々が先人が築き、守り伝えてきた伝統的町並みを誇りあるものであると感じて頂けるよう、また、制度について正しくご理解頂けるよう、民間の方々と協力を密にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

答弁有難うございます。民間の方々と協力しながら、この重伝建、前へ進めていきたいと思っております。

3点目の質問をさせていただきます。

重伝建選定の前段階となる伝建地区の選定に係る保存条例が必要であり、本議会では重伝建に係る保存条例が議案として提出されています。条例とは、一定の法的拘束力を持つものでございますが、メリット及びデメリットを含めて、これまでの住民への説明が十分との理解で、現在、条例制定が進められているという理解でよろしいでしょうか。お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の条例の制定に当たっての住民への説明状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど答弁差し上げましたとおり、現時点で、地域住民の同意や条例についての理解度を具体的な数値と示すものはございませんが、地域住民との直接的な関わりの中で条例制定を進めることに差し支えはない状況にあると考えております。なお、議案として提出しております条例につきましては、附則にありますとおり、伝建地区の保存等に関する重要な事項について調査審議や建議等を行う多度津町伝統的建造物群保存地区保存審議会に関する規定を除き、伝建地区に係る都市計画の決定の告示があった日から施行するものであるため、条例に規定される事項が直ちに適用されるものではありません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

条例制定に関する現在の状況のご報告有難うございます。

そこにつきまして、再質問させていただきます。

今のご報告では、最後に伝建地区に係る都市計画の決定の告示があった日から施行するものであるため、条例に規定される事項が直ちに適用されるものではありません。とご回答頂きましたが、この表現ですと行政の立場の感覚からの直ちに適用されるものではありません。という理解になると思います。住民の方からす

れば、条例が定められた瞬間から適用されるという理解で受け止めると思うのですけれども、ここに関しましては、何らかの説明が必要と思われませんが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。先ほども申し上げましたとおり、今回議会に提案させて頂いております伝統的建造物群保存地区保存条例につきましては、この条例の中で、この地域が保存地区であるという風には謳っておりません。その保存地区が、この地区ですよ。この建物が、伝統的建物ですよ。っていうのを決めるのは先ほど申しました、この条例が議決されましたら適用させて頂く多度津町の伝統的建造物群保存地区の保存審議会の協議によって決定する場所であったり、建物になります。ですので、その中で、この地区を保存地区とやるという決定した後に、この地区が都市計画による保存地区でやるという風に告示の方に進めていく形になります。とはいうものの大体、教育委員会としてはこの地区であろうとか、この地区が伝統的建物であろうという目星はついておりますので、そういったことに向かって、現在、住民の方々の調整をしているところでございます。ですので、今回の条例が通りましたら、さっき答弁をさせていただきましたとおり、丁寧な説明と今後の条例の進め方等については、また、ご説明にまいるつもりでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご回答有難うございます。

条例の審議がこれから進んでいくものと思われませんが、これまで、この重伝建の選定に向けては、条例の制定も含めて長い時間をかけて、今日に至っていると理解しておりますが、今後、この条例を定めた後の具体的なスケジュールは町の方では、どのように考えているのか、お聞かせ頂ければと思います。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。保存条例制定後の今後の予定でございますが、まず、先ほども申しました保存審議会の方をまず、設置をさせていただきます。保存審議会設置後、伝建地区、先ほども申しました伝建地区として保存する範囲を決定するような形になります。そのあと今回の保存条例の中にも入っております保存活用計画の方を策定することになります。その保存活用計画の中に、保存すべき建物であったり、工作物であったり、そういったものを策定し、どういう具体的なルールというか、そういった基準の方を定めていくこととなります。それが、令和5年中、令和5年度の終わり1月かそれ位を目標にはしたいんですが、重伝建の方の選定の申し出の方を文科省の方にしたいと考えております。令和6年度に出来ればですが、国の重伝建の選定を受けたいと現在のところを考えております。以上でございます。

議員（氏家 法雄）

特に本通地区におきましては建物の老朽化も非常に激しく、高齢化も進んでおりますので、スピード感を持って進めていくことが必要になると考えています。

そこで4点目の質問させていただきます。

執行部内では、各課横断的なプロジェクトチームが組織されていると聞いております。昨年10月末には文化庁の担当者が、町及び本通地区を視察されて以降、こちらではどのような活動がなされ、また同プロジェクトチーム内で合意形成がされているのか、お伺いさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の各課横断的なプロジェクトチームの活動及び合意形成の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。プロジェクトチームについては、庁舎内における伝建制度の導入に向けた取組を進めるため伝統的建造物群保存対策調査を実施している時から組織しておりましたが、本年度、再編整備し、取組を強化したところです。令和4年10月に文化庁係官の現地指導を受けた後には、その際の指導や助言を受けて、伝建制度の導入に係る各課の業務に係る箇所について検討を進めているほか、条例や規則等の制度導入に必要な例規の内容について共有して確認を進めております。また、チームメンバーとして業務の枠を超えて関わっている職員については「たどつ本町筋を愛する会」との会合に適宜参加し、制度導入に向けた取組についての意見交換を行っているところです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

丁寧なご回答有難うございます。

二つ目の項目について質問をさせていただきます。

本通地区を中心とした町の活性化事業についてでございます。重要伝統的建造物群保存地区選定の取組に伴う本通地区を中心とした町の活性化事業についてですが、本町で重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地区の整備が進みますと国内外から観光客の増加やそれを目当てにした新たな事業を計画する事業者などの増加が見込まれます。また、それに即応する町からの情報発信や誘客に向けた取組、また、近隣の市町や香川県とともに行う事業なども考えていかなければならないと思います。さらに、このような町の取組は、重要伝統的建造物群保存地区の選定に先駆けて実施しなければ後手に回り、地域活性化のチャンスを逃すことにもなりかねません。2月9日に公開されました香川県の令和5年度当初予算一般会計の概要を見てますと池田県知事のこれまでにない予算編成方針が見て取れます。県の人生100年時代のフロンティア県の目標実現方法の一つとしまして、にぎわい100計画が示されています。この計画の中では、観光需要回復支援事業やデジタルマーケティング観光誘客推進事業、香川せとうちアート観光圏滞在促進事

業、魅力ある観光地づくりなど前述の本町が行う必要があると考えられている事業が予算化されています。これは県の予算であり、本町で活用出来るかどうかは不明でございますが、活用出来る事業があれば、積極的に取り組んでいくことが肝要だと思います。

そこで、5点の質問を行います。

1点目、今回の議会に上程しています令和5年度当初予算案において、重要伝統的建造物群保存地区の選定の取組に関しまして、どのような予算が計上されているのかお伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の重伝建選定の取組に係る令和5年度当初予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。伝建制度の導入に向けた取組に係る令和5年度当初予算と致しましては、学識経験者、地域住民、関係団体等の代表などで構成される伝統的建造物群保存地区保存審議会に係る報償費や旅費として21万4,000円、文化庁の現地指導に伴う旅費として7万5,000円、地域住民への普及啓発に係る研修旅費、消耗品費、印刷製本費及び会場借上料として46万円、伝統的な建築物が経年劣化や自然災害等により著しく破損している場合において、緊急的な保存修理や応急処置を行うための補助金である緊急保全対策事業費補助金として400万円、合計474万9,000円を計上しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

財政が逼迫する中、なかなか厳しい状況であるとは思いますが、この予算で重伝建選定に向けて前へ進めていきたいと考えております。

そこで、2点目の質問ですが、令和5年度の本通地区を中心とした町への誘客事業や情報発信に関しましては、どのように考えているのかお伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

氏家議員の本通地区を中心とした町への誘客事業や情報発信方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。まず、町への誘客事業につきましては本通地区に限定したものではございませんが、官民協働でタウンプロモーション事業に取り組んでいる「まねきねこ課」におきまして、冬のイベント、桜たんページェントの開催や多度津の魅力を発信するための情報誌、ナイスタドツの発行などを行い、観光客を含め、多度津に来てもらう人を増やすための取組を行っております。また、多度津町観光協会と共催で、たどつさくらまつり、たどつ全国凧あげ大会、たどつ夏まつりといった行事を開催し、観光誘客に取り組んでおります。その他、町内でまち歩きやマルシェの開催、誘客施設の整備などの観光振興に取り組む団体に対しまして、30万円を上限に活動に対する補助金を交付し、民間団体の方々の活動を支援しております。令和5年度につきましても当事業を継続することで、本町への誘客促進を図ってまいります。次に情報発信の方法につきまし

ては、イベントに出店した際に観光パンフレット等を配布し、観光PRを行っております。また、合田邸の緊急保全事業に係るガバメントクラウドファンディングの中でも合田邸のみならず、本通地区の町並みの魅力に関する情報も発信しております。クラウドファンディングにつきましては、クラウドファンディングサイトや町ホームページ、SNSでの情報発信をはじめ、町内外へのリーフレットの配架等、広く情報発信を行っておりますので、令和5年度につきましても県内外の方々に対し、合田邸へのご支援のお願いと併せて本通地区の町並みの魅力の発信も行ってまいります。また、誘客事業や情報発信は、本町単独で事業を実施するよりも議員のおっしゃるとおり、近隣の市町や県などとともに行う方がより効果的であると考えております。今年度は瀬戸内国際芸術祭2022におきまして、本町で初めてとなる陸地部側での作品展開が本通地区で実施され、秋会期中に多くの方に訪れて頂き、本町の魅力をPRすることが出来ました。また、本町が加入しております北前船日本遺産協議会の中四国ブロック連携事業として、構成団体の広報誌で自団体以外の日本遺産に関する情報を掲載する紙面交流を実施しており、鳥取市及び倉敷市の広報に本町の情報掲載頂き、県外の方々に対する情報発信を実施致しました。令和5年度につきましては、公益社団法人日本都市計画学会中国四国支部の助成事業として、大学などが事務局となり、実施しております四国のまちづくりに関する情報交換会&見学会が、本通地区をテーマに町内で開催して頂く予定となっておりますので、県内外の方々へ情報発信出来るものと考えております。今後も香川県をはじめ、県内外の各種協議会などと連携し、誘客や情報発信に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご丁寧なご回答、有難うございます。質問に対する答弁の中で、町内でまち歩きやマルシェの開催、誘客施設の整備など観光振興に取り組む団体に対しまして、30万円を上限に活動に対する補助金を交付し、民間団体の方々の活動を支援しておりますと補助事業の紹介がございました。

本日までの令和4年度での実績について、具体的な内容、取組をお聞かせ頂けませんでしょうか。よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

氏家議員の令和4年度の多度津町の観光振興団体事業補助金の実績につきまして、答弁をさせていただきます。こちらの補助金につきましては上限30万円でございます。補助率が3分の2となっております。申請の団体につきましては、まち歩きの会に対する支援でございます。まち歩きで使用される説明用のフリップの作成であったりとか瀬戸芸関係の研修等、そういったものに使って頂いております。また、マルシェの方を開催頂いております団体に対しましての支援というのを行っております。こちらはガードマンであるとか音響施設、そういったもの

に使用して頂いております。4年度の現在までの実績については、以上2件でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご回答、有難うございます。

今の答弁につきまして、1点、質問を追加させていただきます。

多度津町の魅力をダイレクトに町内外の方々に伝えていく語り部となるのが、まち歩きのガイドの方々だと思います。ただ、このまち歩きのガイドの方々、独特ある口調で、この多度津町の良さをそのまま伝えて下さっておりますが、高齢化も進んでおります。これに対する対策等、何かございましたら、今後の展望でも結構ですので、ご回答頂ければと思います。

政策観光課長（土井 真誠）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。まち歩きの方のガイドの方々の高齢化等につきましてでございますが、本町担当の方も、まち歩き団体と年に数回ほどそういった協議等を重ねておりますので、今後もそういった協議の中で、今後の後継者の育成であるとか、そういった部分については、一緒に考えてまいりたいという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ぜひ、語り部の若い方への継承が進んでいくことを願うものでございますが、3点目の質問に移らせて頂きます。

香川県では前述のとおり、これまでにない取組を行うこととしています。本町もこれに乗り遅れることがないように国や県の情報の取りまとめや必要な事業の新設など各課横断的に行う必要があると思います。事業を行うと仮定しますと、どこの課が中心となって事業を取りまとめることになるのでしょうか、お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

氏家議員の各課横断的な事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。町で実施する事業につきましては、原則として多度津町行政組織規則に基づき、事業の所管課を決定致します。その際に他課との連携が必要な場合などは必要に応じて、所管課から関係各課へ協力依頼や連絡調整などを行っております。また、同規則の規定により町組織の横断的な課題調整に関することは、政策観光課が所管することとなっており、町組織全体を横断するような事業を実施する場合は、個別事業については、それぞれの所管課で実施し、事業の取りまとめや調整を政策観光課が行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ぜひ、政策観光課の方が中心となりまして、国や県と密接に連携しながら多度津町の観光振興事業を進めていって頂きたいと考えております。



それでは、4点目の質問でございます。

重要伝統的建造物群保存地区への選定は、本町の活性化の起爆剤となりうる事案でございます。今後の本通地区を中心とした町の活性化事業をどのようにしたいと考えているのか、現時点での考えをお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員の本通地区を中心とした町の活性化事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。伝建制度は、文化財として伝統的町並みを保存し、活用していくための制度であるため、地区内の伝統的な建築物につきましても、補助金の交付を通じて外観の修理や構造の補強を行いながら、歴史的風致の維持向上を図っていくこととなります。一方で、伝統的な建築物の内部は補助金の対象外となりますが、その代わりに現代の生活様式に合わせた改修を行ったり、店舗として改装したりすることが可能となっております。制度を導入することにより、現在お住まいの方は引き続き安心して住み続けることが出来るように、空き家となっている建物は住居や店舗として活用していくことを行いやすくなります。こうした活用が進むことで、移住・定住の促進や商業をはじめとする産業の振興にも繋がります。また、重伝建は国の文化財であるため、交流人口が増加することも考えられ、より一層、商業の発展にも繋がることを期待されます。本通地区は、本町の都市計画では商業地区となっており、本町商店街や本通商店街として江戸時代から現在に至るまで、商売の町であります。重伝建への選定は、本通地区の歴史を活かしたまちづくりを行っていくための重点施策であり、関連する施策を推進していくことで地域活性化に資するようになると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

町長からの答弁で、例えば重伝建といったものが、例えばその建物の保存に止まることなく空き家対策になり、また商業、観光、複合的に多度津町を活性化させていく事業であるとの強い決意、改めて感心させていただきました。

そこで、5点目の質問に移らせて頂きます。

先の質問と関連したものではございますが、重伝建選定による本通地区を中心に活性化が展望されますけれども本町全体への地域活性化については、どのようにしたいと考えているのか現時点でのお考えをお伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

氏家議員の重伝建選定による本町全体への地域活性化についてのご質問に答弁をさせていただきます。本通地区が重伝建に選定されると地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法を活用することが可能となってきます。歴史まちづくり法は、市町村における固有の歴史や文化を活かした取組を実現していくに当たって有効な手段の一つであることから、本町でもこ

うした制度を活用しながら、本町全域において歴史、伝統、文化、産業、自然、人々の営み等の地域資源を存分に生かしながら、地域活性化の取組を広げていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

概要のご説明有難うございます。本町全域において歴史、伝統、文化、産業、自然、人々の営み等、地域資源を存分に生かしながら地域活性化の取組を広げていきたいとの答弁を頂きました。

これは、今後のことになるかと思うんですけれども例えば、歴史的な町並みが残ります本通地域が多度津町にはあります。また、海岸寺さん、白方のカキ、色々な産業があるかと思うんですけれども、これは今後本町では、どのような物語として多度津町を発信していくのか青写真等ございましたら、お伺い出来ればと思います。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員のご質問に答弁をさせていただきます。今、重伝建の話がまずメインになってますけども、これは一つの手段であって、一番大事なのは、まちづくり、町の活性化、それは、多度津の歴史、伝統文化を活かした魅力のあるまちづくりと人づくりを行っていくことによって移住・定住・交流人口を増やしていこうという地方創生事業、人口減少対策地方創生事業になります。これが全体的な一つの柱です。その中の施策の中で重伝建があります。しかし、この重伝建を推し進めていく上において、やはり大事なのは、今、先ほど答弁させて頂きました「まちづくり法」です。「歴まち法」ってやつですけども、それが制定されると多度津町の今、氏家議員もおっしゃいました海岸寺、それから林求馬邸っていう多度津町の文化財があります。それから、今、駅の周辺の開発を行っておりますけども多度津の歴史というものは、鉄道、それから電力、銀行、その全てのことの基になったのが港です。その港の中で、基になったのは、加毘羅津の港っていう白方地区になります。そういうところで、白方に今、海岸寺があり、白方地区に江戸時代の家老の殿様の避難場所だったんですけども林求馬邸があります。そのような全ての多度津町にある文化財、そういうものを活用したまちづくりを行っていくというのが、この、まずは、重伝建があり、歴まち法があり、そしてそれらを活用した、まちづくり、多度津の歴史、伝統、文化を活かした魅力のあるまちづくりと人づくり、それを行っていくことによって、移住・定住・交流人口を増やしていく、そういう地方創生事業に繋げていくこと、これが目的であります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

丁寧な答弁有難うございます。官民協働で多度津町を一步前へ進めていきたいと考えております。選定に向けましては、魅力ある情報発信や誘客事業、スピー

ド感を持って実施していくことが肝要になります。そのことで多度津町全体の観光地化が促進され、これまで素通りされる多度津町、そこから誰もが立ち止まりたくなる多度津町へと転換されていくものと確信しております。今、町長からのご指摘があったとおり関係人口や交流人口の増加は、必然的に新しい産業や雇用を生み出し、人口流出の歯止めともなります。未来への深刻な障害となっており、人口流出を防ぐためにも果敢に新しい施策で攻めていくことが肝要ではないでしょうか。この事業を契機に、若い住民が、いつまでも地域に愛着を持って進みつつ住み続けることの出来るまちづくりに取り組むことが必要であります。その意味では豊かな文化と歴史の面影を色濃く残す町並みが未来へと保存されることは目的ではなく、一つの出発点になります。ご指摘のとおり、ここを錯覚してしまいますと本末転倒になってしまいますので、細心の注意が必要だと考えております。先の施政方針演説では、魅力あふれる観光の振興としましてウィズコロナ、ポストコロナを見据え、観光振興団体への支援や観光情報の発信を行うとともに県内外の関係機関との連携を図り、広域的な取組による多度津町への来訪者の増加、交流人口の拡大に努めてまいります。こういった強い決意表明がありました。その取組内容をこれから事業検証を重ねながら、より合理的でスピード感のあるまちづくりが必要になるかと考えております。そのことで、重伝建選定によりまして多度津町全体が豊かになっていくために官民一体となって進めてまいりたいと改めて強く決意させて頂きました。

これで本日の私の一般質問を終わらせて頂きます。本日は有難うございました。